

※申請書を提出する日をご記入ください

表面

羽島市がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書兼請求書

（あて先）

羽島市長 様

月 日

※対象者が成人の場合は本人、未成年の場合は保護者としてください。

住所 羽島市竹鼻町 55 番地

申請者 氏名 羽島 花子 （続柄 本人）

羽島市がん患者医療用補正具購入費助成金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。助成の決定にあたり裏面の確認すべき事項に同意します。

また、交付決定がされた場合は、交付決定日付けで交付決定額を下記の口座に振り込むよう請求します。

※太枠内を記載ください。

対象者	フリガナ	ハシマ ハナコ		生 年 月 日	
	氏 名	羽島 花子		昭和〇年 〇月 〇日 (〇〇 歳)	
	住 所	〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地		電話番号 058 - 392 - 1111	
がんの 治療状況	医療機関名 及び診療科	〇〇病院 〇〇科			
	主治医名	〇〇 〇〇			
	治療方法	手術 ・ 薬物治療 ・ 放射線治療 ・ その他 ()			
がんの治療を受けている ことを証する書類	診療明細書 ・ 治療方針計画書 ・ がん医療連携クリティカルパス ・ その他 ()				
申請する補正具について他 自治体や保険者等の助成金 受給の有無	無 ・ 有 ⇒ 助成を受けた時期 (〇〇 年 〇 月) 金額 (〇〇,〇〇〇 円) 助成を受けた自治体または保険者等 (〇〇〇〇〇〇)			※1	
医療用補正具について岐阜 県または県内市町村におけ る助成金受給の有無 (当該 年度以前)	無 ・ 有 (全頭用ウィッグ ・ 乳房補正具) 助成を受けた自治体 (岐阜県 ・ 岐阜県 市・町・村)			※2	
助成対象経費	補正具の 種類	全頭用ウィッグ		乳房補正具	
	購入年月日 (領収書の日付)	〇〇 年 〇 月 〇 日		年 月 日	
	領収書の名前及び 本人との続柄	羽島 花子 (続柄 本人)		(続柄)	
	購入費用	ア 円 (税込)	エ 円 (税込)		
	購入費用の 1/2の額	イ (アの1/2の額、	※この欄は記入しないでください		000 円未満切捨て) 円
	助成対象額	ウ (イ又は 20,000 円のいずれか少ない額) 円	カ (オ又は 20,000 円のいずれか少ない額) 円		
助成金交付申請金額 (※ウとカの合計額を記入してください。)				円	
振込先 指定口座 (申請者の名義)	フリガナ	ハシマ ハナコ		※口座名義人は申請者と同一の方にしてください。	
	口座名義	羽島 花子			
	金融機関名	〇〇〇〇〇〇	店舗名	〇〇〇〇〇〇	
	口座種別	普通	口座番号	1234567	
	ゆうちょ銀行	(記号)	- (番号)		
助成決定金額 ※この欄は、市で使用します。				※記入しないでください 円	

※1

今回申請する補正具に関して、県外の自治体や保険者等から助成を受けている場合には、購入金額から助成金額を引いた額の2分の1(1,000円未満の端数は切り捨て、かつ上限2万円)を助成します。

※2

過去に岐阜県や、岐阜県内の市町村で助成を受けている場合には、羽島市の助成は受けることができません。

ただし、過去に助成を受けたものが全頭用ウィッグで、今回申請する補正具が乳房補正具というように、補正具の種類が異なる場合には、羽島市の助成対象となります。

【 申請書類の提出について 】

申請を行う際、以下のものをご提出ください。

1. 羽島市がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書兼請求書
2. 当該申請に係る補正具の購入の費用の額が確認できる領収書の原本（宛名、購入日、購入金額、金額内訳、購入した補正具の種類、領収書発行者の記載があるもの）
3. 診療明細書などがんの治療を受けていることが分かる書類
4. 委任状（代理人が申請する場合）

【 確認すべき事項について 】

この助成金は、限られた公費予算からの公正な支出を行うため、対象者1人あたりの支給額の上限が決められています。確認事項に関して、羽島市が確認や照会等をさせていただきますので、ご承知ください。なお、情報の取扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。

<確認事項>

1. 対象者の確認のために住民基本台帳を確認すること。
2. がん患者医療用補正具購入費助成金事業の助成金交付状況について、羽島市が他の自治体へ照会すること。
3. がん患者医療用補正具購入費助成金事業の助成金交付状況について、他の自治体から羽島市に照会があったときに、これに回答すること。
4. 治療状況等について医療機関等に照会すること。
5. 健康保険組合等の保険者の規約等により支給される医療用補正具に関する給付（付加給付金）等について、保険者へ照会すること。なお、支給を受けたことが申請時以降に確認できた場合、助成金の返還を求めることがありますのでご承知ください。